タイトル 令和5年度県内市町の地方公営企業決算の概要

担 当 経営管理部 市町行財政課

連 絡 先 財政班 Tel 054-221-2051

県内全市町及び一部事務組合等が経営する**地方公営企業の令和5年度決算**の概要を公表します。

特徴

事 業 数·・・ 令和5年度末現在 144 事業(+1事業)

(うち地方公営企業法適用事業 112事業、非適用事業 32事業)

職 員 数・・・ 令和5年度末現在 12,266 人(+149 人、+1.2%)

病院事業の影響により、全体で増加した。

支出決算規模・・・ 4,135.5 億円(+173.9 億円、+4.4%)

病院事業における建設改良費等の増加などにより、全体で増加した。

建設改良費… 986.9 億円(+127.9 億円、+14.9%)

ピーク時(平成6年度 1,700.6 億円)の約6割程度にまで減少している。

企業債残高··· 令和5年度末現在 7,840.4 億円(▲16.1 億円、▲0.2%)

多くの事業において、企業債残高は減少しており、全体的な減少傾向は続いている。

赤字等の状況・・・ 法適用企業(112 事業)のうち、特に病院事業において多額の当期純損失及び累積欠損金が生じている。

*()内の+、▲は対前年度増減の状況。

本資料の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

目次

朱	 	1
1	事業数	2
	職員数	
3	支出決算規模	4
	建設改良費	
	企業債残高	
6	法適用企業の赤字等の状況	7
(:	参考) 用語の説明	8

1 事業数

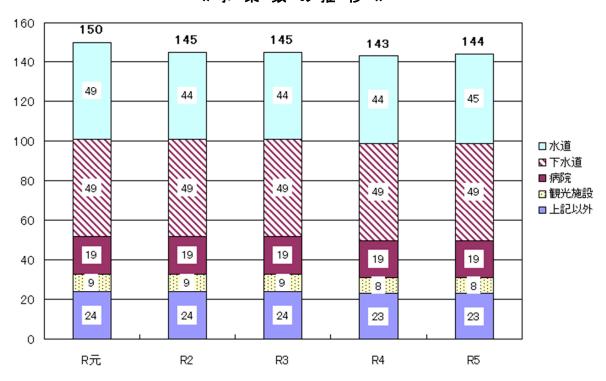
事業数は、令和5年度末現在144事業で、前年度と比較し、1事業増加した。

- ·法適化5事業:簡易水道事業1事業、下水道事業4事業(公共下水道2事業、集落排水等2事業)
- ·新規1事業:簡易水道事業1事業

(単位:事業)

	年度		 令和 5 年度			令和4年度	Ę	1# \
項目		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減
水道		44	1	45	42	2	44	1
	上水道(含簡水)	42	1	43	40	2	42	1
	工業用水道	2	0	2	2	0	2	0
下水	道	41	8	49	37	12	49	0
	公共下水道	28	1	29	26	3	29	0
	集落排水等	13	7	20	11	9	20	0
病院		19	0	19	19	0	19	0
観光	施設	6	2	8	6	2	8	0
	休養宿泊	1	0	1	1	0	1	0
	温泉等	5	2	7	5	2	7	0
上記	以外	2	21	23	2	21	23	0
	電気	0	3	3	0	3	3	0
	市場・と畜場	0	3	3	0	3	3	0
	駐車場	0	8	8	0	8	8	0
	宅地造成	0	4	4	0	4	4	0
	介護サービス	1	3	4	1	3	4	0
	その他	1	0	1	1	0	1	0
	合計	112	32	144	106	37	143	1

≪事業数の推移≫



2 職員数

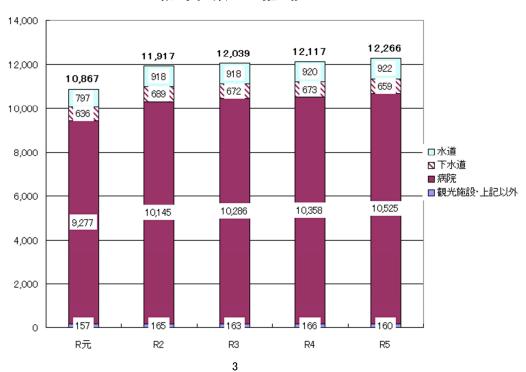
職員数は、令和5年度末現在12,266人で、前年度の12,117人と比較して149人増加した。

事業別の職員数をみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。令和5年度は病院 事業で増加しているものの、それ以外の事業では横ばい又は減少している。

(単位:人)

年度		令和 5 年度			令和 4 年度			4-4 241
項目		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減
水	道	922	0	922	918	2	920	2
	上水道 (含簡水)	921	0	921	917	2	919	2
	工業用水道	1	0	1	1	0	1	0
下水	道	654	5	659	661	12	673	▲ 14
	公共下水道	644	4	648	652	8	660	▲ 12
	集落排水等	10	1	11	9	4	13	▲ 2
病	院	10, 525	0	10, 525	10, 358	0	10, 358	167
観光	施設	13	0	13	12	0	12	1
	休養宿泊	0	0	0	0	0	0	0
	温泉等	13	0	13	12	0	12	1
上記	以外	82	65	147	89	65	154	▲ 7
	電気	0	0	0	0	0	0	0
	市場・と畜場	0	44	44	0	42	42	2
	駐車場	0	9	9	0	9	9	0
	宅地造成	0	0	0	0	0	0	0
	介護サービス	82	12	94	89	14	103	▲ 9
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	合計	12, 196	70	12, 266	12, 038	79	12, 117	149

≪職員数の推移≫



3 支出決算規模

支出決算規模は4,135.5億円で、前年度比で173.9億円、4.4%増加した。 病院事業において、病院の建て替え事業などにより全体としても増加している。事業別の支出決算規模をみると、 病院事業が最も多く、次いで下水道事業、水道事業となっている。

(単位:千円、%)

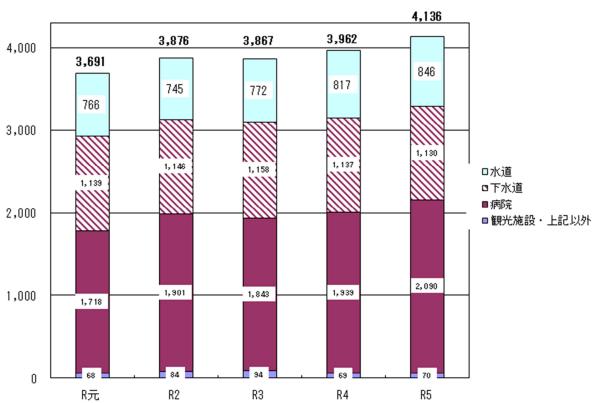
	年度		年度 全和日本第 4		↑ 50 4 5 € D	増減		
事業名				令和 5 年度 A	令和 4 年度 B	C (A — B)	C/B	
水			道	84, 563, 383	81, 664, 575	2, 898, 808	3. 5	
下	水	;	道	112, 978, 607	113, 677, 105	▲ 698, 498	▲ 0.6	
病			院	209, 023, 411	193, 900, 446	15, 122, 965	7. 8	
観	光	施	設	1, 415, 896	1, 209, 594	206, 302	17. 1	
上	記	以	外	5, 573, 506	5, 709, 843	▲ 136, 337	▲ 2.4	
台	<u> </u>		計	413, 554, 803	396, 161, 563	17, 393, 240	4. 4	

(注) 支出決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業:総費用(税込み)ー減価償却費+資本的支出 法非適用企業:総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

≪支出決算規模の推移≫





4 建設改良費

建設改良費は986.9 億円で、前年度比で127.9 億円、14.9%増加した。 病院事業において、病院の建て替え費用が増大したことなどにより、令和5年度の建設改良費は 増加した。

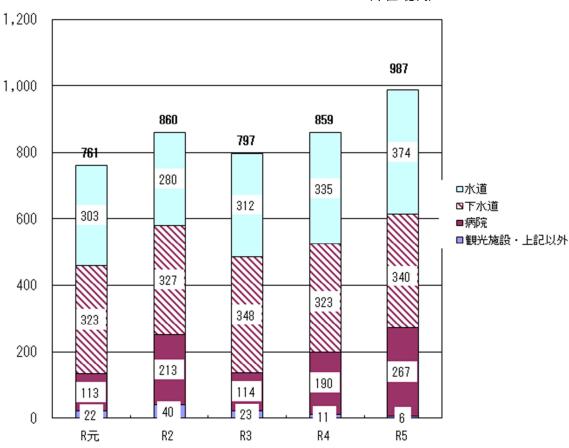
事業全体でみると、ピーク時(平成6年度 1,700.6 億円)と比較し、6割程度にまで減少している。 事業別の建設改良費は、水道事業、下水道事業が多く、次いで病院事業となっている。

(単位:千円、%)

			年度	令和 5 年度 A	令和 4 年度B	増	減
事業名			カ州3十段 A	T和4+及D	C(A-B)	C/B	
水			道	37, 412, 590	33, 463, 203	3, 949, 387	11. 8
下	7	k	道	33, 983, 083	32, 331, 673	1, 651, 410	5. 1
病			院	26, 741, 101	19, 025, 419	7, 715, 682	40. 6
観	光	施	設	399, 804	235, 724	164, 080	69. 6
上	記	以	外	153, 049	845, 920	▲ 692, 871	▲ 81.9
合			計	98, 689, 627	85, 901, 939	12, 787, 688	14. 9

≪ 建 設 改 良 費 の 推 移 ≫

(単位:億円)



5 企業債残高

企業債残高は令和5年度末現在、7,840.4億円で、前年度比で16.1億円、0.2%減少した。

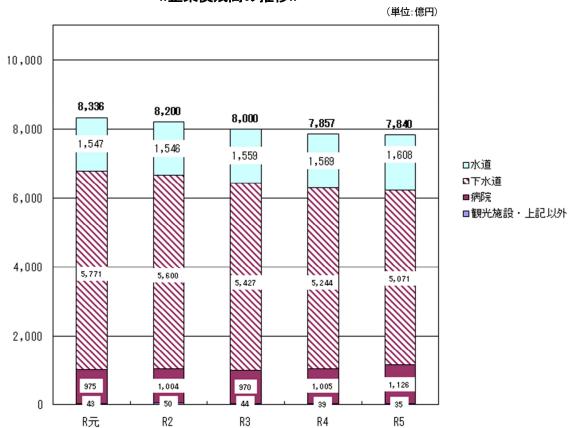
多くの事業において、建設改良事業に係る企業債の新規発行額が償還額を下回る状況となっているため、全体的な企業債残高の減少傾向が続いている。

事業別の企業債残高をみると、整備に巨額の投資を必要とする下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

(単位:億円)

年度		令和5年度			令和4年度			増減	
項目		法適用	法非適用	計 A	法適用	法非適用	計 B	C (A - B)	C/B
水道	1	1, 608. 3	0.1	1, 608. 4	1, 562. 5	6. 5	1, 569. 0	39.4	2. 5
	上水道 (含簡水)	1, 608. 3	0.1	1, 608. 4	1, 562. 5	6. 5	1, 569. 0	39.4	2. 5
	工業用水道	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
下水	〈道	5, 006. 7	64. 6	5, 071. 3	5, 163. 2	80.8	5, 244. 0	▲ 172.7	▲ 3.3
	公共下水道	4, 967. 6	43.8	5, 011. 4	5, 122. 5	56. 7	5, 179. 2	▲ 167.8	▲ 3.2
	集落排水等	39.0	20. 9	59.9	40. 7	24. 1	64.8	▲ 5.0	▲ 7.6
病院	Ē	1, 126. 0	0.0	1, 126. 0	1, 004. 5	0. 0	1, 004. 5	121.5	12. 1
観光	施設	2. 8	0.0	2. 8	2. 7	0.0	2.7	0.1	5.3
	休養宿泊	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	-
	温泉等	2.8	0.0	2. 8	2. 7	0.0	2.7	0.1	5. 3
上記	已以外	5. 0	26.8	31.8	5. 7	30. 5	36. 2	▲ 4.4	▲ 12.2
	電気	0.0	1.9	1. 9	0.0	2. 9	2. 9	▲ 1.0	▲ 33.6
	市場・と畜場	0.0	1.3	1. 3	0.0	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 26.6
	駐車場	0.0	15. 4	15.4	0.0	17. 0	17.0	▲ 1.6	▲ 9.6
	宅地造成	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	-
	介護サービス	5. 0	8. 2	13. 2	5. 7	8. 9	14.6	▲ 1.3	▲ 9.2
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	合計	7, 748. 8	91.5	7, 840. 4	7, 738. 6	117. 8	7, 856. 4	▲ 16.1	▲ 0.2

≪企業債残高の推移≫



6 法適用企業の赤字等の状況

(1) 当期純損失

当期純損失の生じた事業は37事業(前年度比+13)、純損失額は5,318百万円(同360.4%増加)であった。 病院事業を中心に、依然として多額の純損失が生じている。

(2) 累積欠損金

累積欠損金の生じた事業は32事業(前年度比+9)、累積欠損額は84,601百万円(同5.6%増加)であった。 事業別では、病院事業に多額の累積欠損金が生じている。

(1) 当期純損失の状況

(単位:百万円)

	令和5年度	令和 4 年度	増減
上水道	286 (6)	361 (5)	▲ 75 (1)
簡易水道	66 (3)	2 (1)	64 (2)
工業用水道	0 (0)	0 (0)	0 (0)
下水道	131 (12)	201 (10)	▲ 70 (2)
病院	4, 801 (13)	557 (5)	4, 244 (8)
観光施設	25 (2)	21 (2)	4 (0)
上記以外	9 (1)	13 (1)	4 (0)
合計	5, 318 (37)	1, 155 (24)	4, 163 (13)

※()は事業数

(2) 累積欠損金の状況

(単位:百万円)

	令和5年度	令和 4 年度	増減
上水道	422 (3)	278 (2)	144 (1)
簡易水道	67 (3)	3 (2)	64 (1)
工業用水道	0 (0)	0 (0)	0 (0)
下水道	434 (10)	456 (5)	▲ 22 (5)
病院	83, 360 (12)	79, 082 (12)	4, 278 (0)
観光施設	310 (3)	297 (2)	13 (1)
上記以外	8 (1)	0 (0)	8 (1)
合計	84, 601 (32)	80, 116 (23)	4, 485 (9)

※()は事業数

(参考)用語の説明

法適(法適用企業)

「地方公営企業法」が適用される公営企業のことをいい、水道事業(簡易水道事業を除く)、工業用水道事業等7事業については、必ず地方公営企業法が適用される。また、病院事業については財務に関する規定等のみが適用され、これらの事業以外についても、条例の定めにより、任意に地方公営企業法を適用することができる。経理事務は企業会計方式で行われる。

地方公営企業法は、公営企業が、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の 増進を図るように運営されることを確保するために制定されたもので、組織面、職員の身分及び財務面で、一般行 政部門とは別の独自の取り扱いがなされている。

法非適(法非適用企業)

「地方公営企業法」の適用を受けない公営企業のことをいう。経理事務は官庁会計方式で行われる。地方公営企業法が適用されない公営企業の組織、財務等の取り扱いは、一般行政部門と同じである。

資本的収支

企業債発行額や国庫補助金等の収益的収入とは関係のない現金収入と建設改良費や企業債元金償還金等の収益的支出とは関係のない現金支出との差額のことをいう。

当期純損失

法適用企業のみの概念で、総収益から総費用を差引いた金額が、マイナスとなる場合の当該金額をいう。

累積欠損金

法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によって もなお補てんができなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積したものをいう。

累積欠損金は、経常費用に占める資本費(減価償却費及び支払利息)の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。